

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年7月11日 臨時庁議	
開 催 日 時	午前 9時26分 平成26年7月11日（金） 午前 9時36分	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館3階 市長公室	
出 席 者	富岡市長、田中副市長、三好教育長、神田市長公室次長兼政策企画課長（田中市長公室長代理）、重岡危機管理監、小林総務部長、佐藤市民環境部長、三田福祉部長、薮塚健康づくり部長、柳原都市建設部長、細沼会計管理者、田中水道部長、内田議会事務局長、谷井学校教育部長、島村生涯学習部長、太田監査委員事務局主幹兼局次長（内田監査委員事務局長代理） （事務局） 宮村市長公室参事兼市政情報課長、佐藤政策企画課主幹兼課長補佐、同課政策企画係芦原主任	
会 議 内 容	（1）台風8号に対する対応状況について	
会 議 資 料	（1）台風8号の状況報告	
会 議 録 の 作 成 方 針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【市長あいさつ】

【議題】

（１）台風８号に対する対応状況について

（重岡危機管理監）

- ・昨日からの経過を報告する。７月１０日、午後５時１５分、警戒体制第３配備。午後７時２８分、大雨洪水警報発令。午後１０時現地連絡員集合。午後１０時１０分、現地連絡員、受け持ち区域の巡回パトロール出発。７月１１日、午前０時、現地連絡員、受け持ち区域の２回目の巡回パトロール実施。午前２時、熊谷気象予報台による予測、降雨状況から、現地連絡員撤収、警戒体制第１配備へ移行。午前３時７分、警報解除による配備体制の解除を行った。なお、台風が通過していないことから、危機管理室及び道路整備課による４人で警戒体制を継続した。
- ・本日午前８時現在、人的、家屋、道路冠水、公共施設等の被害報告は入っていない。

〔質疑等〕

なし

（神田市長公室次長兼政策企画課長）

- ・市民への情報発信の観点から対応した。７月１０日午後７時２８分の大雨洪水警報発令、また、１１日午前３時７分の大雨洪水警報の解除に伴う、ホームページ、メール配信、ツイッター、フェイスブック、埼玉アプリ系のデータ放送を使用し市民への情報発信を行った。
- ・警戒体制第３配備について、職員３人を配置し対応した。

〔質疑等〕

なし

（小林総務部長）

- ・次長、主幹の他、警戒第３配備要員として４人を出動、３人を自宅待機とした。また、緊急の場合の出動を想定し、総務部からその他７人を自宅待機とした。
- ・本日の被害状況調査を想定し、課税課、収納課の職員を中心に１０班の体制を整えたところであるが、午前８時現在被害報告がないことから、調査は実施していない。
- ・市庁舎については、懸垂幕等の撤収、収納を行った他、見回りを行ったが異常はなしとの報告を受けている。

〔質疑等〕

なし

（佐藤市民環境部長）

- ・警戒体制第3配備を受け、公共施設を所管する課長、栄町市民センターを所管する地域づくり支援課職員が待機した。
- ・市民会館、各市民センター、支所、出張所においての被害報告はない。
- ・また、現在消毒の手配をしているが、依頼等はない状況である。

[質疑等]

なし

(三田福祉部長)

- ・警戒体制第3配備に基づき、4課より計17人の職員が待機した。午後10時30分、降雨状況等から、部次長のみを残し、その他職員については自宅待機へと移行した。
- ・所管の施設については、被害報告はない。また、社会福祉協議会へも、市民等からの被害報告は入っていない。

[質疑等]

なし

(薮塚健康づくり部長)

- ・警戒体制第3配備に基づき職員6人が待機し、その他の職員については、自宅待機とした。
- ・所管施設についての被害報告は入っていない。

[質疑等]

なし

(柳原都市建設部長)

- ・昨日の警戒体制に基づき、部長以下最大20人の体制を組んでいたが、午後10時以降については、現地連絡員の配備状況、降雨予測を踏まえ、順次体制を縮小させた。
- ・現地連絡員とは別途、午後7時から午前0時までの間、市内道路、急傾斜地のパトロールを4班体制で実施した。
- ・道路、公園の被害、急傾斜地、擁壁崩落宅地2箇所についても異常はない。

[質疑等]

なし

(細沼会計管理者)

- ・昨日の庁議を受け、職員への周知とともに、管理職の連絡体制を整えた。

[質疑等]

なし

(田中水道部長)

- ・ 昨日の庁議終了後、各浄水場、第 5、第 10 取水井の巡回点検を実施した。給水車を満水にし、給水袋 1, 000 袋を準備した。
- ・ 警戒体制の解除まで、職員 2 人を交代で配置した。
- ・ 本日早朝の浄水場等の巡回点検の際は、異常はなかった。

[質疑等]

なし

(内田議会事務局長)

- ・ 昨日の庁議終了後、議員への情報提供について、職員の自宅待機についての確認を行った。
- ・ 本日、議会棟の確認を行ったが異常はなかった。

[質疑等]

なし

(谷井学校教育部長)

- ・ 警戒体制第 3 配備を受け、職員 2 人を配置し、他 3 人を自宅待機とした。
- ・ 学校においては、本日 2 時間遅れの始業となることについて昨日のうちに通知した。学校給食については、本日の献立どおりに提供できる見込み。また、被害等の連絡はない。

[質疑等]

なし

(島村生涯学習部長)

- ・ 広沢の池において、消防署より借用したポンプを稼動し、昨日の午後 2 時 30 分から午後 5 時までに水位を 2 センチ強下げることに対応した。
- ・ 所管の各施設については、被害はない。
- ・ 警戒体制第 3 配備に基づき、地区公民館も含め 20 人の職員で対応した。午前 2 時、第 1 配備へ移行したことに伴い、メールを配信し解散とした。

[質疑等]

なし

(太田監査委員事務局主幹兼局次長)

- ・ 警戒体制第 3 配備を踏まえ、職員を自宅待機とした。

[質疑等]

なし

【閉会】